

## 下水道使用料の参考にしてください

### 水道水のみを利用されている世帯の場合

※消費税は含んでいません。



#### ケース1

1か月の使用量が28m<sup>3</sup>の時

**4,650円**

1,500円/月 7m<sup>3</sup>+@150円×(28-7)=4,650円



#### ケース2

1か月の使用量が14m<sup>3</sup>の時

**2,550円**

1,500円/月 7m<sup>3</sup>+@150円×(14-7)=2,550円

※平成26年4月・5月の使用量については、5月の検針をもって6月・7月分に按分して請求させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

## 住民説明会を予定しています

- 2月26日(水) 午後7時30分～ 中央公民館大ホール
- 2月27日(木) 午後7時30分～ 加美コミュニティプラザ大ホール
- 2月28日(金) 午後7時30分～ 八千代コミュニティプラザ大ホール

問合せ先：多可町役場・上下水道課  
(電話) 32-2815  
(fax) 30-2056



今後も安心安全な  
水を提供していきます

# 政策リーダー

No.40

2014年2月号(隔月発行)  
発行元  
多可町役場(経営企画課)  
電話：0795-32-2381  
Fax：0795-32-2349  
http://www.town.taka.lg.jp

## 水道料金・下水道使用料が 平成26年4月分から変わります!!

上下水道事業は、少子高齢化に伴う人口減少等により需要構造が変化しており、コスト削減による効率的な事業運営が求められています。

また、上下水道施設の老朽化に対する適正な維持管理や地震等災害への危機管理強化も求められています。

このような状況を踏まえるとともに、市町村合併後の住民サービスの公平性と世代間負担の公平性の観点から3区統一した料金改定を行います。

### 主な改正点

※消費税は含んでいません。

#### ◎ 水道料金は、基本料金と超過料金を3区同一(口径別)に統一します

口径別料金(表示は13mmの場合)

**基本料金(2,000円/月10m<sup>3</sup>) + 超過料金@150円×使用量**

改定時期は平成26年4月からです。

#### ◎ 下水道使用料を従量制に統一します

現行使用料は、使用量に関係なく居住人数により使用料を固定しています。(人頭制)しかし、受益者負担の観点からは従量制の方が公平です。

よって、全町従量制に統一します。

改定時期は平成26年4月からです。

#### ◎ 検針は全戸奇数月(5・7・9・11・1・3月)に行います

平成26年5月から行います。

#### ◎ 井戸水・併用世帯も居住人数により下水道使用料を算定します

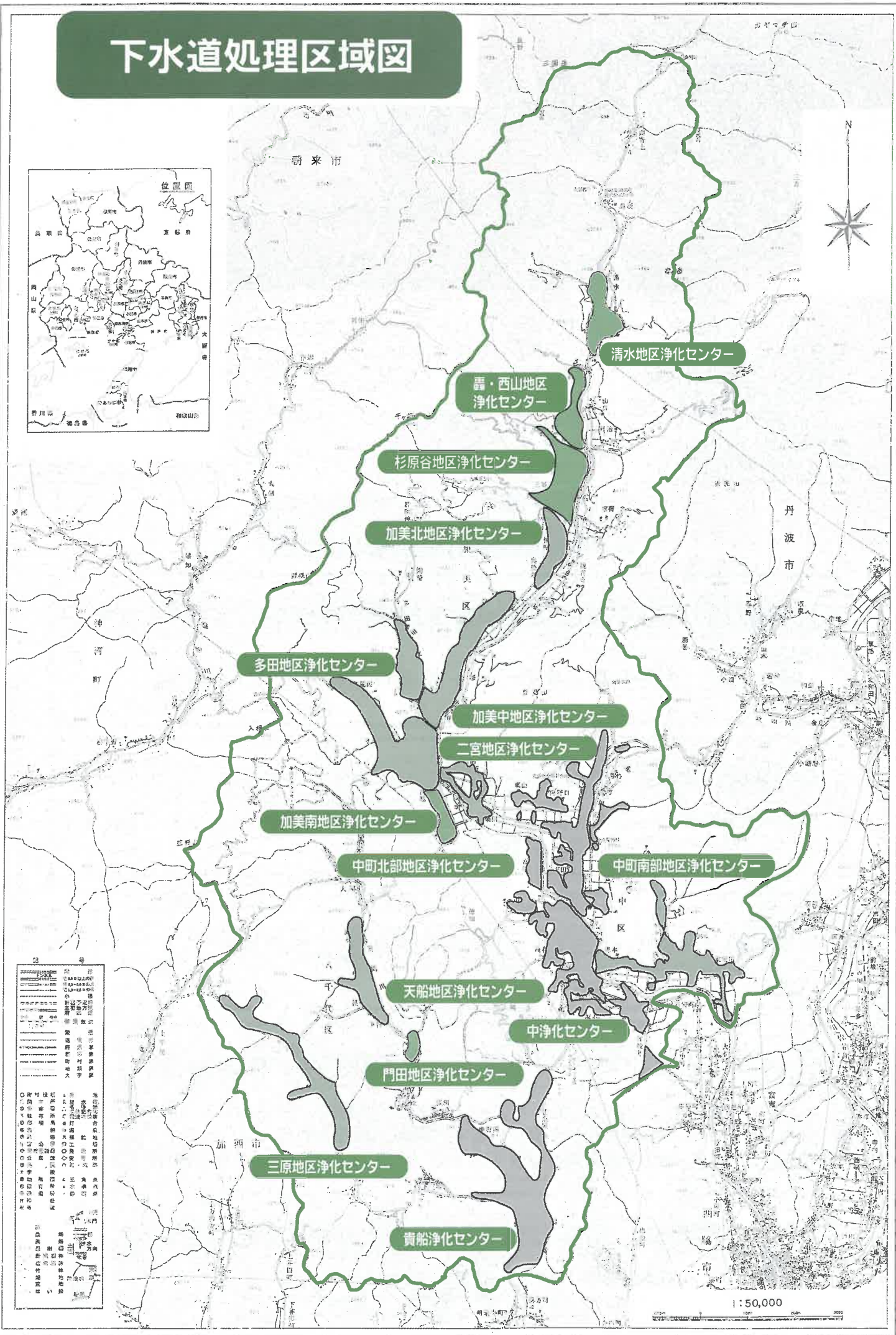
井戸水を使用して下水道に流している場合は、不均衡にならないように、居住人数1人当たり7m<sup>3</sup>で下水道使用料を算定します。なお、居住人数6人以上については、1人増加するごとに3m<sup>3</sup>の加算となります。

#### ◎ 料金・使用料に消費税を加えた額のうち1円未満の端数を切り捨てます

現行は10円未満の端数を切り捨てています。



# 下水道処理区域図



## H26年4月分から下水道使用料は下記のとおりです

(月使用料・税抜き表示)

公共・特定環境保全下水道	現行使用料(月)	中区	基本料金(3,500)+ 250×人数	人数								
				1	2	3	4	5	6	7	8	
		八千代区	基本料金(3,700)+ 250×人数	3,950	4,200	4,450	4,700	4,950	5,200	5,450	5,700	
新使用料(月)	統一	基本料金(1,500)+ 従量使用料単価× (全体使用料-7m³)	従量使用料 単価(円)	7m³以下	8m³~50m³			51m³~200m³			201m³以上	
					150	180		210				
			使用料:m³	基本料金 のみ	20	40	100	150	250	400		
				円	1,500	3,450	6,450	16,950	25,950	45,450	76,950	

(月使用料・税抜き表示)

農業集落排水施設	現行使用料(月)	中区	基本料金(3,500)+ 250×人数	人数								
				1	2	3	4	5	6	7	8	
		加美区	基本料金(4,000)+ 250×人数	4,250	4,500	4,750	5,000	5,250	5,500	5,750	6,000	
		八千代区	基本料金(3,700)+ 250×人数	3,950	4,200	4,450	4,700	4,950	5,200	5,450	5,700	
新使用料(月)	統一	基本料金(1,500)+ 従量使用料単価× (全体使用料-7m³)	従量使用料 単価(円)	7m³以下	8m³~50m³			51m³~200m³			201m³以上	
					150	180		210				
			使用料:m³	基本料金 のみ	20	40	100	150	250	400		
				円	1,500	3,450	6,450	16,950	25,950	45,450	76,950	

※現行使用料の加美区は税込で表示

(月使用料・税抜き表示)

コミュニティ・プラント	現行使用料(月)	加美区	基本料金(4,000)+ 250×人数	人数								
				1	2	3	4	5	6	7	8	
		八千代区	基本料金(3,700)+ 250×人数	3,950	4,200	4,450	4,700	4,950	5,200	5,450	5,700	
新使用料(月)	統一	基本料金(1,500)+ 従量使用料単価× (全体使用料-7m³)	従量使用料 単価(円)	7m³以下	8m³~50m³			51m³~200m³			201m³以上	
					150	180		210				
			使用料:m³	基本料金 のみ	20	40	100	150	250	400		
				円	1,500	3,450	6,450	16,950	25,950	45,450	76,950	

※現行使用料の加美区は税込で表示

水道水以外 の水	1世帯当たりの人員					
	1	2	3	4	5	
	設定水量(m³)	7	14	21	28	35

6人以上については、1人増加するごとに3m³を加算する

水道水及び水道水以外の水を併用  
水道水以外のみとして算出された水量又は  
水道水の使用量のいずれが多い量

お住まいの場所を左の地図上で照らし合わせ下水道処理区域を確認頂くとともに、上記料金体系から使用料をご確認ください。